

特集

KTRリニューアル完了！
観光型車両「あかまつ」
「あおまつ」
ついデビュー！！



おもな内容

- KTR試乗会レポート
- くらしとかかわる市税について
- 健康増進計画 知っ得シリーズ
- 新企画：キラリ☆ふくちやま



KTRリニューアル列車の無料体験試乗会が、4月12日金に実施されました。当日は約60人が参加され、一新された車両デザインと景色を楽しみました。（→2ページにつづく）

KTRリニューアル車両が4月14日(日)より運行中! 先立って行われた試乗会の様子をお伝えします!!

九州新幹線の車両を手がけた鉄道デザイナー・水戸岡鋭治さんの手により、新しく生まれ変わった観光型車両。その新車両と車窓から見える景色を楽しもうと、多数の応募の中から抽選で選ばれた人たちが、4月12日(金)に行われた試乗会に参加されました。当日は天候にも恵まれ、車内は温かな笑顔と賑やかな笑い声に包まれました。



吉竹隆子さん
(京町)

■応募の理由は?
試乗して車両が走るコースを見たかったからです。

■乗った感想は?
旅行の楽しみが増えました。またみんなで乗りたいと思います。

中川史江さん・
将広くん
(大池坂町)

■応募の理由は?
子どもが電車好きなので応募しました。

■乗った感想は?
電車かっこよかったです!



岩間加奈子さん
(南栄町)

■応募の理由は?
デザインを手がけられた水戸岡鋭治さんが好きだからです。

■乗った感想は?
窓が広くて開放的なので、外の景色も楽しめました!



毛利美智子さん
(土師町)

■応募の理由は?
子どもが宮津にいますので、「あかまつ」「あおまつ」に乗って会いに行きたいんです。

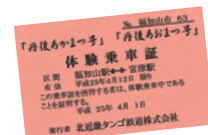
■乗った感想は?
座席がゆったりしているの、次回はコーヒードも飲みながら乗りたいですね。



高橋すみゑさん
(公庄下)

■応募の理由は?
リニューアル車両にぜひ乗りたいからです。

■乗った感想は?
内装が素晴らしい。ぜひまた乗りたいですね。



大江町関の「げん鬼保育園」の園児たちが車両に向かって元気いっぱい手を振ってくれました!

乗って残そう、みんなの公共交通!!

木目調のインテリアが温もりとやすらぎを与えてくれる「あかまつ」「あおまつ」に乗って、旅に出かけてみてはいかがでしょうか? きっとすてきなひとときが待っているはずです。(宮津線は偶数日に、宮福線は奇数日に運行)

■北近畿タンゴ鉄道HP <http://ktr-tetsudo.jp/>

募集!

「広報ふくちやま」で使用する挿絵などのイラストや、写真などを提供いただける人を募集します。ご協力いただける人は、**秘書課広報係**（TEL 24-7000・FAX 24-70023・Eメール hisyo@city.fukuchiyama.kyoto.jp）までご連絡ください。また、ドッコイセリポーターも大歓迎です。

春の女神「ギフチョウ」



福知山市広報特派員
ドッコイセリポーター

松田寛之
(和久寺在住)



「春の女神」などの愛称で知られるギフチョウの羽化が、3月中旬から4月下旬に見ることができ、京都府北部に春の訪れを告げました。

アゲハチョウ科の仲間で、羽を広げると6〜7センチになり、黒と黄のしま模様と赤のワンポイントが特徴です。桜の開花時期に羽化することから「春の女神」といわれ、優雅な舞を見せてくれます。

日本固有種のため、環境省から「絶滅危惧種」に指定されていて、京都府では昭和59年4月に天然記念物に指定されました。ギフチョウは10カ月と長い期間、サナギで過ごします。羽化すると生命の尊さを教えられるとともに春を実感します。

美しき伝統を守り、豊かな福知山に



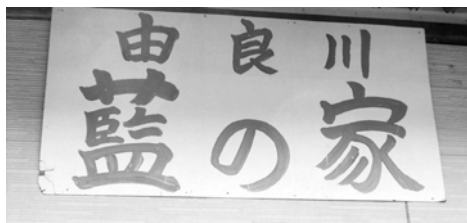
福知山市広報特派員
ドッコイセリポーター

衣川壽一
(東中ノ町在住)

桃の花の開花が告げられる頃になり、桜花散り急ぐ福知山城を後にして萩寺で有名な養泉寺まで来ると、眼下に目的の「藍の家」が見えてきました。

由良川に藍を復活させてから31年、福知山藍同好会では、今年で創設18年目を迎えました。藍染めのまち福知山を全国に発信させるため、今年もなお、藍作りに喜びを感じ、藍を育ててきた誇りを胸に郷土が生んだ伝統工芸を守り続けています。藍の歴史をさかのぼると、福知山城築城の頃には藍染めが盛んで、25軒も紺屋があったと伝えられています。

藍染めは、「誰でも出来る」という合言葉で広がっていました。今年も藍まつりが6月23日（日）午前11時〜午後4時まで厚生会館で行われます。また、丹波生活衣館では、幕末から明治にいたる多くの古い着物や藍染めの反物などが展示され、来場者が興味の域を越え、真剣なまなざしを向けている光景にも出合いました。藍（愛）をもって由良川の伝統を持続させ、福知山の産業として発展させたいとの意気込みを感じました。



●福知山市広報特派員自己紹介●

ドッコイセリポーター 衣川 壽一（東中ノ町在住）

まちの活性化、リニューアルの取り組みが進む中、私は観光ボランティアガイドの会の一員としてふるさとのまち福知山をもっと知ってほしいと思ってリポーターとして歩むことになりました。元来、旅行が好きで全国のお城巡りを続けておりますが、やはりどこへ行ってもガイドさんの活躍は素晴らしい。少しでも多くの観光客の皆様へ誘致活動を進めていきたいと思い、昨年京都タワーホテルで「明智光秀の町 福知山」と

題してプレゼンテーションに参加しました。さらにガイド活動の域を広めて、知られざる我がまちの今昔の歴史を通して明るいまち、親しまれるまちにしたい。私の皆様に接する座右として「どんなにきれいな言葉を使っても、心に愛がなければ相手の心に通じない」という気持ちを胸に情報の提供をしていきたい。それにはまず人づくりが先決ではないかとも思っております。



シリーズ「介護について考えよう!」⑧ 介護保険サービス(その5)

今月号では、認知症の人を対象としたサービスとして、通所介護(デイサービス)と共同生活介護(グループホーム)について紹介します。

認知症とは

認知症は、認知機能の障害により、記憶力や計算力、判断力、コミュニケーション力が低下し、日常生活が困難になるのが特徴で、現在、全国で300万人を超える認知症の人がいると言われており、誰もがなる可能性があります。

認知症対応型通所介護(デイサービス)

認知症になっても、できるだけ能力に応じて自立した日常生活を営めるように、事業所に通ってもらい、入浴・排せつ・食事などの世話やレクリエーションなどが受けられるサービスです。定員は12人以下と少人数で、家庭的な雰囲気の中でサービスが受けられるの

【市内の認知症対応型通所介護事業所】

事業所名	住所(福知山市)	電話番号
厚ニコニコハウスりんご村	〒620-0056 厚中町200番地	23-2515
駅南ニコニコハウスりんご村	〒620-0941 駅南町2丁目270番地	23-5252
ニコニコハウスりんご村	〒620-0913 牧250番地の5	33-3770
デイサービスセンター庵(いおり)	〒620-0017 字猪崎25番地の1	25-5577
えるむデイサービス	〒620-0947 旭が丘92番地の2	45-3652
土ニコニコハウスりんご村	〒620-0808 字土60番地	20-2411
グループホームとだ	〒620-0801 字戸田82番地	20-1788
グループホームすこやかの家	〒620-1424 三和町友淵79番地の132	59-2525
福知山市社会福祉協議会三和支所グループデイホーム	〒620-1442 三和町千束66番地の6	59-2025
ひだまりデイサービスセンター	〒629-1322 夜久野町平野834番地	38-1125
ハートケアデイサービスセンター	〒629-1304 夜久野町額田1394番地の1	37-0063
でいけあほーむ かなや三丁目	〒620-0303 大江町金屋724番地	56-5000

【自己負担のめやす・1日あたり】

要支援1	890円
要支援2	995円
要介護1	1,030円
要介護2	1,141円
要介護3	1,253円
要介護4	1,365円
要介護5	1,477円

※1日あたり(7時間以上9時間未満利用の場合)
※食費などは別に自己負担です。

が特徴です。グループホームなどでも3人までなら食堂やリビングなどを利用してこのサービスを受けることができます。

【市内の認知症対応型共同生活介護施設】

事業所名	住所(福知山市)	電話番号
グループホーム えるむ	〒620-0947 旭が丘92番地の2	45-3652
グループホーム とだ	〒620-0801 字戸田82番地	20-1788
グループホーム 風花(かざはな)	〒620-0212 字行積141番地	36-0255
グループホーム すこやかの家	〒620-1424 三和町友淵79番地の132	59-2525

【自己負担のめやす・1日あたり】

要支援2	798円
要介護1	802円
要介護2	840円
要介護3	865円
要介護4	882円
要介護5	900円

※要支援1の人は利用できません。
※食費・居住費などは別に自己負担です。

認知症の人に対して、小規模(5~9人)の共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流のもと、能力に応じて自立した日常生活を営めるようにサービスを提供するものです。基本的に居室は個室で、居間、台所兼食堂、トイレ、洗面所、浴室などの共有スペースで共同生活を行い、介護スタッフから入浴、排せつ、食事など日常生活の世話と機能訓練などが受けられます。

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

来月号では、地域密着型サービスのうち、定期巡回随時対応型訪問介護看護について紹介します。

■高齡者福祉課介護福祉係 (TEL 24・7013・FAX 23・6537)

介護者に激励金を支給します

7月1日を基準日として、介護されている人に激励金を支給します。

対象 次の①②をいずれも満たす人

①介護保険法に規定する要介護認定で要介護4または5と判定され、その状態が6カ月以上継続している65歳以上の人を在宅で常時介護している人

②介護者および要介護者の世帯員の市民税所得割額が5万円以下

支給金額 3万円 (年度1回)

申請期間 7月1日(月)～12日

(金)まで(土・日・祝日を除く)

申請方法・問い合わせ 窓口にて

付けの申請書を高齡者福祉課介護

福祉係 (TEL 24・7013・FAX 23・

6537) または各支所窓口相

談係まで。

人権と福祉の拠点施設

人権ふれあいセンターをご利用ください

本市では、人権ふれあいセンターを「地域福祉のコミュニケーションセンター」と位置付けて、人と人とのつながりを大切にし、その絆をさらに強めることによって、お互いを認



◀「ニュースポーツ」で健康づくり (デイサービス事業)

楽しく「コミュニケーション麻雀」 (サロン事業)



め合い偏見や差別のないふるさと福知山を作るため、年間を通して広く市民を対象にしたさまざまな事業を実施しています。

創作や体操、カラオケなどの各種

人権ふれあいセンターの おもな事業

- ♪ 教養・文化教室の開催
- ♪ 夏祭りや文化祭などの実施
- ♪ 人権啓発講演会・パネル展
- ♪ 総合生活相談の窓口

福祉・就労・教育・人権などあらゆる困りごとに応じています

～人権尊重のまちづくりを進めます～

教室だけでなく、住民の皆さんのくつろぎの場として会館を開放するサロン事業や、人権講演会、夏祭りや文化祭などの人権啓発・交流事業の開催を通じて、人々が交流する中でお互いの違いを認め合いながら、違いが豊かさをはぐくむ人権尊重のまちづくりを進めています。

また、下六人部会館・南佳屋野会館・堀会館および夕陽が丘教育集会所では、高齡者がいつまでもお元気で生き生きと暮らしてもらえるよう介護予防のための教室

(デイサービス事業)も、毎月1回行っています。今年度6月から、この教室では足腰の痛みなどにより本人が会館・集会所まで来られない人への送迎サービスも開始します(運行時間の関係で送迎地域に制限があります)。

教室やサロンの内容・開催日は会館によって異なりますが、市内にお住まいの人であればどなたでもご参加いただけます。

各教室の具体的な内容や参加申込み方法などについては最寄りの人権ふれあいセンターへお問い合わせください。

■人権推進室 (TEL 24・7021・7022・FAX 23・6537)

人権ふれあいセンター施設名	所在地	電話番号
下六人部会館	長田	27-0194
南佳屋野会館	前田	27-6009
堀会館	堀	23-3927
きらめき館	額田	37-1311
さわやか館	板生	38-0328
開館日時: 毎週月曜日～金曜日(土曜日・日曜日・祝日閉館) 午前9時から午後5時まで		

夕陽が丘教育集会所の連絡先TEL 23-6498

障害のある人を地域で見守りましょう。

「虐待だと思ったら通報・相談してください」 窓口は24時間受付中です

虐待の通報をした人や届け出をした人のお名前が周囲に漏れることはありません。安心してご連絡ください。

通報者が施設や職場の職員による場合、通報を理由に解雇などをすることは禁じられています。

匿名による通報でも通報内容は受け付けます。

【通報・相談先】

■福知山市障害者虐待防止センター

(社会福祉課障害福祉係内 TEL 2470089)

午後5時15分～翌朝午前8時30分および市役所閉庁日の虐待防止センターの電話は、業務委託先の生活サポートセンター「とも」または、障がい児者地域・家庭支援センター「てくてく」につながります。

ご存じですか？障害者虐待防止法

Q 障害者虐待防止法は、何のための法律ですか？

A 障害のある人のあたりまえの生活を守る法律です。

障害者虐待防止法は、虐待によって障害のある人の人としての権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律です。

障害のある人の安定した生活や社会参加を助けるためにみんなで虐待の防止に取り組みましょう。

Q なにが定めてあるのですか？

A 家庭や福祉施設、職場で虐待されているかもしれない障害のある人を発見した人に通報が義務づけられています。

Q どんなことが虐待ですか？

A 障害者虐待防止法では虐待を3種類に分けています。

● 障害のある人の生活の世話や金

銭の管理などをしてしている家族や

親族、同居する人による虐待

● 障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所で働いている職員に

よる虐待

● 障害のある人を雇用している事業主などによる虐待

こんなことは虐待になります

		兆候やSOSのサイン
身体的虐待	殴る、つねる、蹴る、打撲・やけどをさせる。	☐ 体にあざや傷がある。
	食べられない物を無理やり口に入れる。	☐ 手を上に上げただけで、頭をかばうような格好をする。
	部屋に閉じ込める、ベッドに縛り付ける。	☐ 怖がったり、おびえたりする。
性的虐待	性交、性的暴力、性的行為を強要する。	☐ 肛門や性器に傷があったり、痛みやかゆみを訴える。
	性器への接触、性的雑誌やビデオなどを見るように強いる。	☐ 卑猥なことばを発するようになる。
	裸にする、キスする、わいせつなことばを発する。	☐ 性器を自分でよくいじるようになる。
心理的虐待	怒鳴る、ののしる、侮辱することばを浴びせる。	☐ 自傷行為や攻撃的な態度が見られる。
	話しかけられても無視する。差別的に扱う。	☐ 泣く・わめく・叫ぶなどのパニック症状を起こす。
	子ども扱いして自尊心を傷つける。	☐ なげやりな様子になる、表情が乏しい。
	入浴させなかったり衣服を取り替えない。	
放棄・放任	ゴミが散乱しているなど住環境が悪い。	☐ 体から異臭、髪や爪・皮膚などが不潔になる。部屋から異臭がする。
	食事を与えない。	☐ いつも同じ服を着ている。服が汚れている。
	必要なサービスを受けさせない。	☐ ひどくお腹がすいている様子。
経済的虐待	年金や賃金を渡さない。	☐ お金を使っている様子が見られない。
	障害のある人や本人の同意なしに財産や預貯金を処分・運用する。	☐ 本人の知らないところで、年金や賃金が管理されている。
	日常生活に必要な金銭を与えない。	☐ 生活費の支払いができていない。

障害のある人の 権利を守るために

人としての尊厳が損なわれたりすることなく、安心して日常生活が送れるように支援する制度や法律があります。

日常生活自立支援事業

福祉サービスの相談や手続き、日常的な金銭管理の支援などを行います。

問い合わせ 社会福祉

法人 福知山市社会福祉

協議会(TEL 23・3573・
FAX 24・5282)

成年後見制度

判断能力が十分なために財産侵害を受けたり、人としての尊厳が損なわれたりすることがないよう、法律面や生活面で支援する制度です。

問い合わせ 社会福祉

課 障害福祉係(TEL 24・7
017・FAX 22・9073)

「虐待される人」「虐待してしまう人」の両方を救うために

障害者虐待では、虐待をしてしまう側の家族など養護者にも支援が必要な場合が少なくありません。

介護疲れや障害への知識不足、家族間の人間関係、養護者自身の障害など要因はさまざまですが、虐待をしてしまう養護者を含む家族全体を地域ぐるみで支援することが根本的な虐待防止につながります。

養護者が虐待者にならないために 養護者も 家族も 休息をとりましょう

《専門的な支援やアドバイスを 受けましょう》

病気や経済的問題など養護者自身が支援を必要としている場合もあります。適切な対応を考えるために、専門機関のアドバイスや支援を受けましょう。

《介護の負担を 軽くしましょう》

短期入所や障害福祉サービスなどを利用して、介護の負担を減らしましょう。

《心のケアを大切にしましょう》

介護のストレスや悩みなど気づかないうちに疲れがたまっていることがあります。カウンセリングの利用や家族会に参加するなど息抜きや、趣味の時間を持ちましょう。

《知識や技術を 学びましょう》

障害に関する介護への知識や技術不足が虐待にならないように、障害についての知識や技術などを学びましょう。

詳しくは社会福祉課障害福祉係(TEL 24-7017・FAX 22-9073)にお問い合わせください。

福知山市ふれあい大運動会

障害のある人がスポーツを通じて、体力の向上をはかり、障害の種別や年齢の違いを越えて交流し、連帯を深めましょう。

日時 6月16日(日) 午前9

時30分～午後3時30分

場所 三段池公園総合体育館

メインアリーナ(猪崎)

内容(予定) 午前の部 宝探

しゲームほか個人競技

午後の部 フライイングデ

ィスクリレーほか団体競技

参加資格

・障害のある人もない人もど

なたでも参加できます。

・個人種目はオープン参加で

すが、団体種目については、6

月3日(月)までに事務局まで

エントリーが必要です。

・体育館シューズが必要です。

※そのほか詳細については、市

のホームページや社会福祉課

窓口などのチラシをご覧ください

だとか、左記までお問い合わせ

ください。

申込問い合わせ ふれあい大

運動会実行委員会(事務局…社

会福祉課内 TEL 24・7017・

FAX 22・9073)

くらしとかかわる市税

～固定資産税・都市計画税～

みなさんに納めていただいている固定資産税と都市計画税は、本市の市税の約52%、歳入の約14%を占めています。税は、みなさんのくらしを守り、地域の発展のためのさまざまな行政サービスを行うためにとても大切な財源です。みなさんに十分ご理解いただき、納税していただくため、固定資産税と都市計画税の税額の算出についてお知らせします。

■税務課資産税係 (TEL 24-7025・FAX 23-6537)

固定資産税

固定資産税は、固定資産（土地・家屋・償却資産）の価格（評価額）に応じて納めていただく税金です。

毎年1月1日現在、市内に固定資産を所有する（登記簿または固定資産課税台帳に登録されている）人に納めていただきます。

平成23年度においては、約58億6200万円の税収となりました。

1 価格（評価額）の決定

国が定めた固定資産評価基準に基づいて固定資産を評価し、価格（評価額）を決定します。

①土地

地目別に定められた評価方法により評価します。

▼地目／宅地・田・畑・山林など。登記簿の地目にかかわらず、その年の1月1日の現況の地目によります。

▼地積／原則として、登記簿に記載されている面積です。

▼価格／固定資産評価基準に基づき、売買実例価格をもとに算定した正常売買価格を基礎として求めます。なお、宅地は、地価公示価格などの7割をめぐとして求めています。

②家屋

固定資産評価基準に基づき、再建築価格を基準に評価します。

評価額Ⅱ再建築価格（※1）×経年

減点補正率（※2）

※1「再建築価格」評価の対象となつ

た家屋と全く同

一のものを評価

の時点において

その場所に新築

する場合に必要

とされる建築費

です。新築家屋

も在来家屋も同

じ方法で再建築

価格を求めます。

※2「経年減点

補正率」

家屋を建築後、

年数の経過に応

じて通常生じる

減価を基礎として

定めたものです。

固定資産税額を決定するまでの流れ

固定資産の評価と価格の決定

総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づいて固定資産を評価し価格を決定

土地

地目別に定められた評価方法で評価

家屋

再建築価格を基準に評価

償却資産

毎年申告に基づいて、価格を決定

評価替え

土地・家屋は3年ごとに価格を見直し

固定資産課税台帳に価格を登録

課税標準額の決定

原則として固定資産課税台帳に登録された価格
※課税標準額の特例や土地についての負担調整措置などが適用された場合はその適用後の額

税額の決定

（土地の課税標準額＋家屋の課税標準額＋償却資産の課税標準額）×1.5%（固定資産税率）＝固定資産税額

なお、在来家屋の評価額が前年度の額を超える場合、通常前年度の額に据え置きます。

評価替え

土地、家屋は、3年ごとに見直し（評価替え）を行い、第2年度、第3年度は、新たな評価を行わずに基準年度（第1年度）の評価額をそのまま据え置きます。＊平成25年度は、第2年度です。

据置年度でも評価額が変わる場合

▼地価が下がり評価額を据え置くことが適当でない場合、簡易な方法により土地の価格を修正します。（下落修正）
▼利用状況の変更や分筆・合筆をした土地、新増築・改築をした家屋は、その翌年度に新たに価格を決定します。

▼全部または一部を取り壊した家屋は、その翌年度から評価額を減額します。

③償却資産

工場や商店などを営業している会社や個人が、事業のために用いている構築物や機械、備品などをいいます。

固定資産評価基準に基づき、取得価格を基礎に、取得後の経過年数に応ずる価値の減少（減価）を考慮して評価します。

毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告していただき、その申告に基づいて価格を決定します。償却資産の評価額の最低限度は、取得価格の5%です。従って、いくら古くなつた償却資産でも事業に使っていれば課税対象になります。

2 税額の算出

課税標準額×税率(1.5%)＝税額

3 課税標準額の算出

税額の基礎となる数値で、土地・家屋・償却資産とも原則として固定資産課税台帳に登録された価格(1で決定した価格)が課税標準額となります。しかし、土地については住宅用地のように課税標準の特例措置や負担調整措置(Q&Aをご覧ください)などが適用される場合には、その課税標準額はそれらの措置が適用された後の額となり、登録された価格よりも低く算定されます。

4 免税点

同一人が所有する固定資産の課税標準額の合計が次の額に満たない場合、固定資産税は課税されません。

土地／30万円

家屋／20万円

償却資産／150万円

都市計画税

都市計画税は、都市計画事業の費用に充てるための目的税として課税されるもので、毎年1月1日に都市計画法による市街化区域内に土地や家屋を所有する人に固定資産税と合わせて課される税金です。

ただし、固定資産税の課税標準額が免税点に満たない場合は、都市計画税は課税されません。

平成23年度において、約2億7500万円の税収となり、市街化区域内の下水道施設費、街路事業費、公園施設

費に充てました。

1 税額の算出

課税標準額×税率(0.1%)＝税額

2 課税標準額の算出

固定資産税の価格を課税標準として課税されます。土地については固定資産税と同様の負担調整措置があります。**納税の方法**

固定資産税と都市計画税を合わせて、税額などを記載した「納税通知書・課税明細書」を5月中旬までに発送します。

5月、7月、9月、12月の4回に分けるか、一括して市役所・各支所・金融機関のいずれかで納めてください。記載内容に関するお問い合わせは、税務課資産税係へお願いします。

Q&A 固定資産税に関する疑問にお答えします

Q1 私は、平成24年11月に自己所有の土地・家屋の売買契約を済ませ、平成25年3月に買主へ所有権移転登記をしましたが、固定資産税の納税通知書が送られてきました。なぜですか？

A1 固定資産税は、その年の1月1日現在、登記簿に所有者として登記されている人に課税されます。したがって、年の途中で土地や家屋を売却または取壊しをされても、その年の税金は全額課税されます。売却における税金の負担については、売主と買主との間で契約書によって取り決めることができます。

Q2 私は、平成21年9月に住宅を新築しましたが、平成25年度から急に税額が高くなりましたが、なぜでしょうか？

A2 新築の住宅に対しては、一定の要件にあてはまる場合は、3年間固定資産税が減額される制度があります。

あなたの場合、平成22、23、24年度分については、税額が2分の1に減額されていました。平成25年度分から減額がなくなるため税額が上がります。

Q3 地価が下落しているのに、税額が上がるのはおかしいのではないのでしょうか？

A3 現行の仕組みでは税負担の公平性の観点から、負担水準(評価額に対する前年度課税標準額の割合)の均衡化を重視した調整措置が講じられています。具体的には負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準が低い土地は税負担を引き上げていく仕組みとなっています。

したがって、直近の地価が下落傾向にあるとしても、負担水準が低く、本来負担すべき税額までゆるやかに引き上げている過程にある土地は、負担調整措置により税額が上がります。

Q4 納税通知書にある「土地・家屋課税明細書」には、所有するすべての資産が記載されていますか？

A4 課税対象の資産のみ記載されています。非課税物件や免税点未満の場合は、「(名寄せ帳)」で確認できます。(名寄せ帳の交付は手数料が必要です)

平成24年度税制改正による住宅用地に係る据置措置の廃止および経過措置

負担水準＝ $\frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{新評価額} \times \text{住宅用地特例率}(1/3 \text{ または } 1/6)}$

住宅用地の固定資産税は、課税標準額×税率＝税額で求めます。(価格×1/6※)(※200㎡を超える住宅用地は1/3となります。)

平成26年までの負担調整措置のイメージは、右図のとおりです。

■部分の課税標準額は前年度のまゝ、据え置きます。

■部分の課税標準額は上昇します。

(平成24年度・平成25年度の負担調整措置)

負担水準	課税標準額	税額
① 90%未満	前年度課税標準額×(本来の課税標準額×5%) ※本来の課税標準額×90%を上回る場合、90%相当額 ※本来の課税標準額×20%を下回る場合、20%相当額	上昇します
② 90%～100%未満	前年度課税標準額と同額	据え置かれます
③ 100%以上	本来の課税標準額(＝価格×1/6)	据え置かれる場合と下がる場合があります

※住宅用地の据置特例は平成24年度および25年度に限った経過措置であり、平成26年度からは据置特例はなくなります。

5月31日(金)

は、固定資産税・都市計画税(いずれも第1期分)の納期限日です。

税務課資産税係(Tel 24-7025・Fax 23-6537)

厚生労働大臣感謝状贈呈式

4月24日(水)

東日本大震災において、被災者への支援を行った本市で活動する4団体に、厚生労働大臣から感謝状が贈られました。

■受贈団体■	■被災者支援の内容■
特定非営利活動法人 人権の会しあわせ ネットワーク	チャリティーバザーによる収益の一部を被災地へ寄付など
社会福祉法人 成光苑 サンヒルス紫豊館	被災地の社会福祉協議会デイサービスに車両を寄贈など
社会福祉法人 成光苑 岩戸ホーム	被災地のデイサービスセンターへ介護支援専門員および介護福祉士を派遣など
社会福祉法人 五十鈴会	避難所へ職員を派遣し、洗濯・掃除の支援や相談を実施など

シリーズ「福知山の文化財 — 未来への遺産 —」 ②③

しょう めん こん ごう

青面金剛像 [福知山市重要資料 彫刻]

かき もと かん のん どう
夜久野町畑柿本観音堂

夜久野町の谷の奥、柿本観音堂の大きなタブの木のある境内に、かつて民衆が篤く信仰した石像が、忘れ去られたように伝えられています。正確には庚申塔と呼ばれる石造物で、自然石の花崗岩に青面金剛像が彫りこまれています。

庚申塔は、道教に由来する庚申信仰に基づく石塔のことを指します。道教は中国で発展したもので、その一部である呪術は、古代の日本に伝わり、鬼道とも呼ばれました。平安時代に陰陽師として大活躍した安倍清明は、この道教を日本独自の陰陽道として確立した人物とされ、近年では漫画、映画、ドラマで取り上げられるなど、私たちにもなじみ深い「まじない」の祈りです。

道教では、人の体の中には三尸という3種類の虫がすみ、庚申の日(60日周期)の夜、睡眠中にその人の悪事すべてを天帝に告げに行くといわれています。そのため庚申の日には人々は最寄りに集まって三尸の虫が体から出て行かないように眠らないで徹夜で過ごす「庚申待ち」という信仰がありました。平安時代に始まり、江戸時代に入っては、「庚申講」と言って夜通し酒宴を行う風習が広まったのです。庚申塔は、この風習に基づいて、庚申講を3年18回続けた記念に建立したと伝えられ、福知山市の牧川、由良川以北の三岳山を中心に、隣接する与謝野町、宮津市、そして兵庫県豊岡市(但東町)に現在300基ほどが分布しており、江戸時代を中心にこの地域で大流行したことがわかります。

庚申塔には古くは「庚申塔」の文字が刻まれていましたが、この地域では江戸時代の中ごろから青面金剛と呼ばれる武人の像が彫り刻まれるようになります。一面六臂(一つの顔に六つの腕)で足は強く踏ん張り、右の三手には宝棒、剣、矢を持ち、左手には宝輪、牽索、弓を持っています。また両足の左右には猿が従者のように対峙し、さらに大地には鶏の雌雄が配置されています。像に刻まれた紀年銘によってその初見は三岳地区にあり、ついで夜久野町、但東町に広まったと考えられています。本例は夜久野町域最古である寛延四年(1751年)の紀年銘を持ち、庚申信仰の伝経路を知る手がかりとなるものです。



時代が昭和になると、この地の庚申信仰は迷信と考えられるようになり、今ではその風習も幻のように消え去りました。路傍やお堂の横に何の石仏とも知られずひっそりと行んでいますが、郷土の誇る石造文化が、ここに伝えられています。

交際費を公開します

市長、議長、教育長、消防長、上下水道事業管理者、病院事業管理者の交際費を公開します。

交際費とは、市を代表して行う外部交渉や行政の執行をより円滑にするための経費です。詳細は、市役所情報公開コーナー、市のホームページ（福知山市政）をごらんください。

		1 月		2 月		3 月		計	
		件	金額(円)	件	金額(円)	件	金額(円)	件	金額(円)
市 長	弔慰金など	6	45,750	7	77,850	9	71,500	22	195,100
	祝金など	2	10,000	0	0	0	0	2	10,000
	会費	10	74,500	0	0	0	0	10	74,500
	その他	1	2,730	1	4,700	1	2,300	3	9,730
	計	19	132,980	8	82,550	10	73,800	37	289,330
議 長	弔慰金など	0	0	2	32,900	1	18,650	3	51,550
	祝金など	2	8,000	0	0	0	0	2	8,000
	会費	3	17,000	1	10,000	1	7,000	5	34,000
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5	25,000	3	42,900	2	25,650	10	93,550
教育長	弔慰金など	1	5,000	2	20,750	-	-	3	25,750
	祝金など	0	0	0	0	-	-	0	0
	会費	3	17,000	0	0	-	-	3	17,000
	その他	0	0	0	0	-	-	0	0
	計	4	22,000	2	20,750	0	0	6	42,750
消 防 長		支出はありません。							
上下水道事業管理者									
病 院 事 業 管 理 者	弔慰金など	-	-	0	0	0	0	0	0
	祝金など	-	-	1	5,000	2	10,775	3	15,775
	会費	-	-	0	0	0	0	0	0
	その他	-	-	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	1	5,000	2	10,775	3	15,775

- 秘書課(TEL24 - 7032)
- 教育総務課(TEL24 - 7061)
- 上下水道部総務課(TEL22 - 6503)
- 議会事務局(TEL24 - 7031)
- 消防本部(TEL24 - 0119)
- 市民病院総務課(TEL22 - 2101)

ご利用ください「行政相談」

「行政相談」は、総務大臣から委嘱された行政相談委員が国・府・市などの行政機関などが行う仕事について、みなさんからの意見・要望・苦情などをお聴きし、その解決のための助言や関係機関への通知を行っています。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

本市の行政相談委員

※敬称は略、（ ）は相談実施場所

中道 正(市民相談室)

井上 正暉(市民相談室)

林 秀俊(三和支所)

安達 賢治(夜久野ふれあいプラザ)

古寺 忠夫(大江町総合会館)

行政相談の日程など詳しくは、「広報ふくちやまお知らせ号(15日号)」に掲載していますのでご覧ください。

今年3月31日に行政相談委員を退任された西山昌美さんには18年間にわたってご尽力をいただきました。大変ありがとうございました。

■市民相談室(TEL 24・7027・FAX 24・7023)



市長のまちがど日記

～出がけていきます！どこへでも～

丹波みわ・コトおこし 軽トラ市

3月31日

(日)、三和支所周辺(千束)

で開催されました丹波みわ・コトおこし

協議会 N

PO 丹波

みわ・みわ

町民大学

主催の「軽トラ市」に参加しました。地元のみなさんの活動だけでなく、成美大学短期大学の学生や、市内の全高校、三和中学校の生徒による協力で、若々しい力があふれていました。



また、出店数108店舗、来場者数1万人を数え、イベントとしても大盛況でした。私は常々、地域やまちの力の源泉は「市民の笑顔」と考えています。みなさんにお伝えしてきました。三和地域の力をさらに引き出し、地域の元氣から福知山全体が元気になるように、こうした活動が今後ますます広がり、市の活力になってほしい。

※市のホームページ(市長室)で閲覧できます。

市長の何でも相談日 6月4日(火)

9:30～11:30

ところ／三和支所(三和町千束) 要事前申込／5月28日(火)午前8時30分～午後5時の間に、電話 FAXまたは直接市民相談室(TEL 24・7027・FAX 24・7023)まで。申込多数の場合、抽選で6人(組)まで。※初めての人を優先。



ほりば (株)堀場エステック 福知山市三和町に進出決定

長田野工業団地アネックス京都三和にHORIIBAグループの半導体事業の主軸をになう(株)堀場エステック(社長:堀場 厚、本社:京都市南区)が進出します。

最先端の半導体プロセスに対応する流体制御機器の開発を加速する目的で、北近畿地域の産業拠点として期待される同団地内に初の研究開発専用拠点「堀場エステック京都福知山テクノロジーセンター(仮称)」を年内竣工予定です。(土地面積1,900坪(6,256平方m)、設備含む総投資額は10億円)

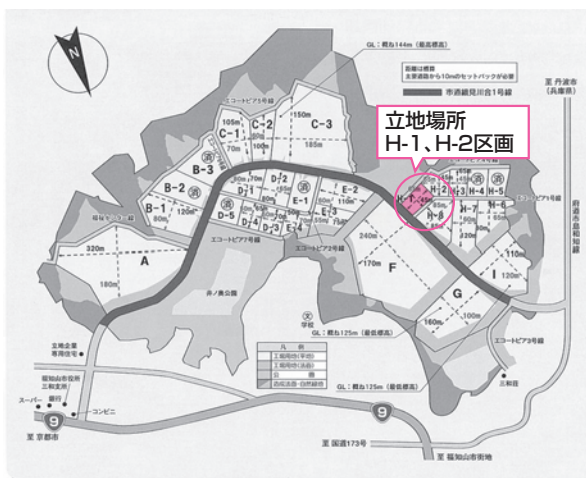
名神高速道につながる京都縦貫道路を利用すると同社本社からのアクセスが良くなるなど、北近畿地域の産業拠点へ京都府が推進する福知山市への進出を決定されました。本市では、引き続き、長田野工業団地アネックス京都三和へ

の企業誘致に取り組み、雇用の確保、定住促進、地域経済の活性化に努めます。市民のみならず、企業誘致に関するさらなる情報の提供をよろしくお願いします。

■産業立地課(Tel24-7077・FAX23-6537)



(左から)まつやま 松山福知山市市長、堀場エステック社長
やまだ 山田京都府知事、しん 神京都府土地開発公社理事長



教 育

いきいき 地域づくりファシリテーター セミナー

人権が尊重された、いきいきとした地域づくりについて考えたり、ワークショップやホワイトボードを使ったみんなの意見が取り入れられやすい会議の進め方などについて、基本的なことから学ぶことができます。

だれにとっても安心安全に暮らせる地域づくりについて考えてみませんか?

受講料は無料です。

スケジュール

回	と き	と ころ	内 容
1	6月22日(土) 午後1時～4時	市民会館24号室 (内記三丁目)	コミュニケーションセミナー 講師:金百合さん(ホリスティック教育実践研究所・所長)
2	7月3日(水) 午後7時～8時30分	市民会館31号室	地域づくりと人権ワークショップ 講師:市民人権サークルWITH YOU
3	7月31日(水) 午後1時30分～4時30分	市民会館31号室	ホワイトボードミーティング入門講座 講師:西村善美さん(工房リペロ代表)
4	8月21日(水) 午後7時～8時30分	市民会館24号室	ホワイトボードミーティングの実践講座 講師:市民人権サークルWITH YOU
5	8月31日(土) 午前10時～午後4時	市民会館31号室	いきいき地域づくり実践編 講師:幸田英二さん(人権ワークショップ研究会代表)

テーマ 地域の住民みんなで考え、誰にとっても「訪れやすく」「暮らしやすい」地域づくり

対 本市に在住在勤で、単回の参加も可能ですが、原則、全ての講座に参加していただける人
定 員 40人程度

申・問 6月13日(木)までに電話、ファクス、または直接名前、住所、電話番号を人権推進室
人権推進係(Tel24-7022・FAX23-6537) まで

市政だより

KBS京都

毎週火曜日

午後6時55分～6時58分

F M丹波

月～金曜日

午前8時～8時5分、午後5時20分～5時25分

人材育成支援事業

人権尊重の社会を担う人を育成するため、「支援金」(学用品代)をお渡しし、人権学習会に参加いただきます。

申請期限 6月28日(金)

対(次のすべてを満たす人)

▶奨学生または保護者の住所が市内にあり、別に定める公的奨学金(福知山市入学一時金ほか)などを受けている人。

▶学校教育法に定める次の学校に在籍している人。

高等学校・高等専門学校・中等教育学校(後期課程)・特別支援学校の高等部・学校法人が設置した主に外国人を対象とする学校の高等学校相当課程、大学・短期大学・高等専門学校専攻科、専修学校・各種学校

支援金の額(月額)

国公立・私立高校 1,500円

大学・専修学校など 2,500円

申請に必要な書類など

- ・人材育成支援金交付申請書
- ・公的奨学金の適用を証明する書類の写し(決定通知書など)
- ・報告書(前年度支給されている場合)

公的奨学金の種類

福知山市入学一時金	技能修得資金など
日本学生支援機構(旧日本育英会)第一種奨学金	特別支援教育就学奨励費
母子福祉資金貸付金	看護師等修学資金
母子家庭奨学金	理学療法士・作業療法士修学資金
生活福祉資金貸付金	京都府介護福祉士などの修学資金
定時制および通信制課程修学奨励金	京都府高等学校などの修学資金
高等学校奨学金など(生活保護・低所得世帯)	その他市長が認めたもの
交通遺児奨学金	

入学一時金支給事業

社会貢献できる人材育成するため、修学意欲がありながら、経済的な理由で修学が困難な高校生、大学生などのみなさんに入学一時金をお渡しします。

申請期限 6月28日(金)

対(次のすべてを満たす人)

▶保護者が市内に住所を有している人。(ただし、本市に住所を移した成美大学生の保護者に関してはこの限りでない。)

▶昨年度の所得合計額が別に定める所得の基準内、または生活保護基準の1.5倍を超えない世帯。

▶今年度、学校教育法に定める次の学校に入学した人。

高等学校・高等専門学校・中等教育学校(後期

課程)・特別支援学校の高等部・学校法人が設置した主に外国人を対象とする学校の高等学校相当課程、大学、短期大学・高等専門学校専攻科、専修学校・各種学校

※ご注意ください

京都府の高等学校奨学金、母子家庭奨学金、交通遺児奨学金、技能修得資金との併用受給はできません。

※本奨学金は、入学時、1人1回限りです。

奨学金の額(入学一時金)

申請に必要な書類など

区 分		支給金額 入学一時金
高等学校など	国 公 立	10,000 円
	私 立	20,000 円
大 学 ・ 専修学校など	国 公 立	25,000 円
	私 立	50,000 円
成 美 大 学	学 生(市 民)	300,000 円
	学生(転入者)	100,000 円
	社会人(市民)	100,000 円

- ・入学一時金支給申請書
- ・在学証明書
- ・保護者または本人名義の金融機関の通帳
- ・そのほか市長が必要と認める書類

問 いずれも学校教育課教育指導係(TEL24-7040・FAX24-4880)まで

植物園 春のイベント

所 いずれも都市緑化植物園

(三段池公園内・猪崎)

植物観察会

市自然科学協力員の指導で道端^{みちばた}の松や野草^{やそう}を観察します。

参加料は無料です。

時 6月8日(土) 午前9時30分～正午

申・問 6月6日(木)までに電話またはファクスで都市緑化植物園(TEL22-6617・FAX22-6629)まで

花季 さつき展

多種多様な花色や花形の市の花「さつき」を展示し、手入れの仕方などの相談に応じます。

時 6月1日(土)～2日(日)

共 催 福知山市さつき同好会



対 = 対象 **時** = 日時 **所** = 場所 **申** = 申込方法 **問** = 問い合わせ

なかよしひろば・ふれあいひろば・きらきらひろば・おひさまひろば 子育て中の親どうし、子どもどうしのネットワークを広げませんか？

8月までの行事予定

※予約が必要な行事は、各行事開催月の初日から受け付けます。

※行事は変更になる場合がございます。行事の日程につきましては、各ひろばが毎月発行する行事予定を確認していただくか、各ひろばに直接お問い合わせください。

『なかよしひろば』

●開催時間は、いずれも午前10時～11時30分

月 日	行 事 内 容	場 所	予約
5月21日(火)	いも苗さし	川合保育園	要
5月23日(木)	親子で体を動かそう！ 3B 体操	東部保健福祉センター	要 ※1
6月 4日(木)	お話をたのしもう	三和子育て支援センター	不要
6月11日(火)	色水あそび		
6月25日(火)	子育て講座(発達について)		
7月 2日(火)	七夕飾りをつくろう		
7月 9日(火)	水あそび	東部保健福祉センター	要 ※1
7月25日(木)	講座 食のひろば①		
8月 6日(火)	プールあそび		
8月20日(火)	子育て講座(水あそび)		
8月27日(火)	水あそび	三和子育て支援センター	不要

■連絡先／三和子育て支援センター(Tel58-4580・Fax58-3005)

※1の連絡先は東部保健福祉センター(Tel58-2090・Fax58-3013)
注：子育て支援センターは川合保育園から三和保育園へ移動しました。

『ふれあいひろば』

●開催時間は、いずれも午前10時～11時30分

月 日	行 事 内 容	場 所	予約
5月16日(木)	自然とあそぼう(春)	夜久野子育て支援センター	不要
5月23日(木)	ひよっこクラブ	夜久野ふれあいプラザ	不要
5月28日(火)	講座 すくすくベビー マッサージ(1歳まで)		要
6月13日(木)	いっしょにあそぼう	夜久野子育て支援センター 遊戯室	不要
6月20日(木)	リズムあそび	夜久野ふれあいプラザ	要 ※2
6月25日(火)	講座 歯のひろば		
7月11日(木)	ひよっこクラブ	夜久野子育て支援センター	不要
7月18日(木)	水あそび		
7月30日(火)	講座 食のひろば①	夜久野ふれあいプラザ	要 ※2
8月 8日(木)	水あそび	夜久野子育て支援センター	不要
8月22日(木)	ふれあい交流会 (元気はつつ教室)	夜久野ふれあいプラザ	要
8月29日(木)	ひよっこクラブ		不要

■連絡先／夜久野子育て支援センター(Tel37-0189・Fax37-0189)

※2の連絡先は西部保健福祉センター(Tel37-1234・Fax37-5002)

『きらきらひろば』

●開催時間は、いずれも午前10時～11時30分

月 日	行 事 内 容	場 所	予約
5月17日(金)	体力測定	北部保健福祉センター	不要
5月23日(木)	さつまいもの苗さし	大江子育て支援センター	要 ※3
5月30日(木)	講座 3B 体操	北部保健福祉センター	
6月 6日(木)	6月14日(金)	6月14日(金)	6月14日(金)
6月14日(金)	6月28日(金)	6月28日(金)	6月28日(金)
6月28日(金)	7月 5日(金)	7月 5日(金)	7月 5日(金)
7月 5日(金)	7月12日(金)	7月12日(金)	7月12日(金)
7月12日(金)	7月19日(金)	7月19日(金)	7月19日(金)
7月19日(金)	7月26日(金)	7月26日(金)	7月26日(金)
7月26日(金)	8月 2日(金)	8月 2日(金)	8月 2日(金)
8月 2日(金)	8月 9日(金)	8月 9日(金)	8月 9日(金)
8月 9日(金)	8月30日(金)	8月30日(金)	8月30日(金)

■連絡先／大江子育て支援センター(Tel56-0990・Fax56-0124)

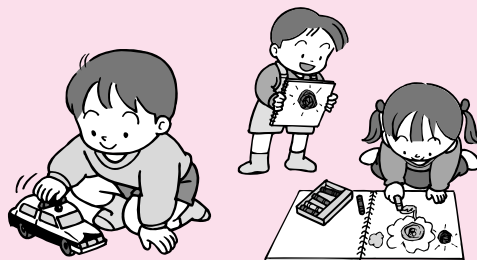
※3の連絡先は北部保健福祉センター(Tel56-2620・Fax56-2018)
注：7月12日(金)夏の収穫祭は5月10日(金)夏野菜を植えように参加された人のみの参加となります。

『おひさまひろば』

●開催時間は、いずれも午前10時30分～正午

月 日	行 事 内 容	場 所	予約
5月30日(木)	お友達をつくろう！	武道館 剣道場	不要
6月13日(木)	プチ運動会		
6月20日(木)	親子エアロビクス	三段池公園総合体育館	
7月10日(水)	水遊び・シャボン玉をしよう！	サブアリーナ	

■連絡先／おひさまと風の子サロン(Tel23-5722・Fax45-6066)



■子育て支援課保育園係 (Tel 24-7083・Fax 22-9073)

認可保育園の保育料を改定します

認可保育園の保育料は、保護者の所得税額・市民税額に応じて、保育園児の年齢ごとに市が保育料徴収金額(月額)を定めています。

今回の保育料改定は保護者負担額を国基準徴収額の81%程度(※国基準徴収額との差額は市が負担しています。)とし、増収分で多様化する保育ニーズに応えていくものです。具体的には認可保育園の定員拡充、延長保育の拡充、夜間保育の実施など保育サービスの拡充のために活用していきます。

改定にあたっては、比較的所得の低い階層の負担軽減を図るとともに、所得階層の区分を細かくすることで所得に応じた公平な保育料を設定します。改定後の保育料は子育て支援課までお問い合わせください。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

改定時期 6月分保育料(平成25年度本算定保育料)から

■子育て支援課保育園係(TEL24-7083・FAX22-9073)

6月のおはなし会 福知山市立図書館



と き	行 事 名	対 象	ところ／連絡先
13日(木)11:00～	たのしいおはなし会	幼 児	■中央館(内記三丁目) TEL22-3225・FAX22-7118 ※「えほんのへや」は申込必要 6月12日(水)午前10時受付開始
22日(土)11:00～	小学生おはなし会	幼 児～小学生	
27日(木) ①10:15～ ②11:15～	え ほ ん の へ や	① 1 歳児 ② 4 ヵ月～ 1歳未満児	
15日(土)10:30～	お は な し 会	幼 児～小学生	■大江分館(大江町中央) TEL兼FAX56-1017 ※「おはなしのへや」は申込必要 6月7日(金)午前10時受付開始
21日(金)11:00～	お は な し の へ や	0 ～ 2 歳児	
23日(日)13:30～	お は な し 会	幼 児	■夜久野分館(夜久野町下町) TEL兼FAX37-1066
28日(金)10:30～			■三和分館(三和町千束) TEL58-4715・FAX58-4716

お知らせ

平成25年度「危険物安全週間」

6月2日(日)～6月8日(土)

毎年6月の第2週を「危険物安全週間」として、全国一斉に危険物事故の防止のための活動を展開しています。

本市においては、事業所の立入検査や広報活動などを計画しています。

平成25年度危険物安全週間推進標語

「あなたこそ 無事故を担う 司令塔」

豆知識

自然発火について

クッキングペーパーや雑巾、タオルなどに油を染み込ませて、ゴミ袋やゴミ箱に捨てたりすると、自然発火し火災に至る場合があります。この自然発火は食用油やマッサージオイルに限らず、機械油、動物油などでも発生することがあります。

※使い終わった食用油を、新聞紙や雑巾などに含ませて処理する場合は、油を冷ましてから吸い取るようにしましょう。

■消防署予防課危険物係(TEL23-5119・FAX22-5458)

ご自宅の「住宅用火災警報器」の設置はお済みですか？点検

すべての住宅に「住宅用火災警報器」を設置する必要があります。また、警報器にホコリなどが付くと火災を感知しにくくなります。半年に1回は掃除機などでホコリを取り、定期的に作動点検を行いましょう。高齢者のみなさんで、取り付けにお困りの時は、「取り付けお助け隊」がお伺いします。お気軽にご相談ください。(※火災警報機などの斡旋・販売はしていません)

②消防署予防課住民安全係(TEL23-5119・FAX22-5458)



とき
6月14日(金)
6月28日(金)
いずれも午後2時～4時

内容
応募書類の書き方、面接のポイント
※内容はいずれも同じです。

5月は「消費者月間」です

消費者庁では、昭和63年から、毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者が主役の社会づくりを進めています。

今年度のテーマは「学ぶことから始めよう
～自立した消費者に向けて～」です。

近年では、消費生活と経済社会との関わりが多様化・複雑化し、地域・家庭のつながりが弱まるなか、消費トラブルも多様化・深刻化しています。このような状況に対して、消費者が消費者被害・事故に遭わないよう、自ら進んで知識を修得し、情報収集に心がけましょう。

【悪質商法などの被害にあわないためのポイント】

- 知らないものは「いりません」と、はっきり断る
- その場で契約せず、家族や友人などに相談する
- 住所や名前などの個人情報容易に提供しない
- 納得できない請求への支払いは慎重に
- おかしいと思ったら、早めに相談窓口へ

【困ったときの相談窓口】

福知山市消費生活センター(生活交通課内・TEL 24-7020・FAX23-6537)

三和支所(TEL58-3003)

夜久野支所(TEL37-1106)

大江支所(TEL56-1103)

福知山警察署(TEL22-0110)

京都府消費生活安全センター(TEL075-671-0004)

消費生活週末電話相談(TEL075-257-9002)

■生活交通課(TEL24-7020・FAX23-6537)

国民年金 こんなときには届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、下記のような被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

こんなとき	持参するもの
会社を退職したとき(厚生年金や共済年金の加入者でなくなったとき)	退職(離職)証明書
一定以上の収入を得るようになったり、離婚したりして会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき	扶養がはずれた証明書 共通
配偶者に扶養されていたが、配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき	配偶者の退職(離職)証明書 印鑑 年金手帳
配偶者に扶養されていたが、その配偶者が65歳になったとき	—

届出先 住民登録地の市町村の国民年金窓口

■市民課国民年金係(TEL24-7057・FAX23-6537)

丹波福知山手づくり甲冑隊 3期生募集

「丹波福知山手づくり甲冑隊」は自作の甲冑を着て各種イベントに参加し、城下町福知山を全国にPRしています。活動の輪をさらに広げるため、3期生隊員を募集します。(現在の隊員数23人)

① 当隊の活動に賛同いただける人。

年齢・性別は不問。女性大歓迎。

② 10人(定員を超えた場合は抽選)

手づくり甲冑教室

③ 6月15日(土)から、隔週の土曜日に午後1時から4時30分まで(約4カ月間で完成の見込み)

④ 福知山商工会議所会議室

費用 約5万円(甲冑材料代)

※活動にあたって、報酬や交通費などの支給はありません。

⑤ ⑥ 5月31日(金)までに、電話、ファクスまたは直接、観光振興課(TEL24-7076・FAX23-6537)まで



今年の福知山お城まつりでの活動の様子

学生無料法律相談

法律相談のための専門の学習を行っている立命館大学学生法律相談部(大学生)による無料法律相談です。

事前予約不要。

③ 6月15日(土)

(受付時間 午前10時～午後2時30分)

④ 市民会館3階(内記3丁目)

内容:金銭貸借・不動産登記・離婚・相続・会社関係・DV・ストーカー問題・消費者金融・借地借家問題・ご近所問題 などの相談

※ただし、刑事法・税法・年金・保険・係争中の事件に関するご相談は受け付けできません。

主催 立命館大学学生法律相談部・福知山市
⑤ ⑥ 人権推進室男女共同参画推進係(TEL24-7022・FAX23-6537)

看護職就業相談会
相談無料 秘密厳守

(東羽合) 京都府北部で復職・転職を考えている人の相談をお受けします。
③ 6月20日(木) 午後1時30分～4時
④ 公益社団法人京都府看護協会 京都府北部看護
職支援センター(与謝野町岩滝 TEL0772-4619002・FAX0772-4619008・Eメール s-kango@kyt-ne.jp)

河川愛護モニター募集

あなたの瞳で川を見守ってください。

応募資格 20歳以上の由良川付近(おおむね5キロ以内)に居住の人で、河川愛護に関心のある人

任期 7月1日から1年間

活動内容 日常生活の範囲内で知り得た情報の提供

報酬 月額4000円程度

選考 選考結果は6月下旬に応募者に通知します。

応募締切 6月6日(木)

はがきまたはファクスにて住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業・地域に密着した活動へ参加した経験・応募の理由・由良川の感想を記入し応募してください。

応募用紙は、福知山河川国道事務所ホームページにてダウンロードすることもできます。

<http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>

■国土交通省福知山河川国道事務所河川管理課
(〒620-0875 福知山市字堀小字今岡2459-14

TEL22-5104・FAX22-9384)

国保一口メモ

柔道整復師(整骨院・接骨院)には正しくかかりましょう

柔道整復師とは、ねんざや打撲などに対して施術を行う専門家ですので、医師とはちがひ治療行為を行うことができません。したがって保険証が使える場合と使えない場合がありますので、施術を受ける前にきちんと説明を受けるようにしましょう。

保険証が使える場合

○外傷性のねんざや打撲(スポーツでのねんざなど)

保険証が使えない場合(全額自己負担)

○リウマチ・神経痛・五十肩などの病気による凝りや痛み

2カ月に一度保険課から「医療費通知」を送付していますので、自分の医療費や受診日数などを確認しましょう。

■保険課国保給付係(TEL24-7015・FAX23-6537)

健康・検(健)診

健康教室「れっつ!トライ!ウォーキング」

健康に良いはずのウォーキングで、膝関節痛や腰痛を起こしてしまつては、本末転倒です。かっこ良く!からだに優しい歩き方で、歩く健康はじめましょう! **参加費は無料です。**

回	とき	内 容
①	6月10日(月) 午後1時30分~4時	かっこ良く、からだに優しい歩き方
②	7月8日(月) 第1回目に個別に時間の調整をします	「かっこ良く歩ける?」歩く姿勢やウォーキングの進め方などを中間チェック
③	8月5日(月) 午後1時30分~4時	なりたい自分をめざすウォーキングのコツ

3回シリーズの教室です。

・①③の講師:健康運動指導士 道端 明子さん

所 北部保健福祉センター(大江町中央)

※会場はK T R大江駅から徒歩約3分です。

対 福知山市民

定 20人(初めて受講する人を優先します。先着順。)

申・問 5月31日(金)までに電話、ファクスまたは直接、**北部保健福祉センター**(TEL56-2620・FAX56-2018)まで



ロコモ予防教室

ロコモ(ロコモティブシンドローム)とは、運動器の障害により要介護になるリスクの高い状態になることです。加齢や生活習慣などの理由で筋力の低下が老化を加速し、日常生活に支障をきたす人が増加しています。

ロコモの病態や予防方法を学びましょう。参加費は無料です。

時 ①6月5日(水) ②6月28日(金)

午後1時30分~3時30分(受付:午後1時~)

所 夜久野ふれあいプラザ(夜久野町下町)

対 おおむね60歳以上の福知山市民

内 2回シリーズ

作業療法士・保健師の講話、実技指導、試食

定 20人(先着順)※定員になり次第締め切ります。

申・問 電話・ファクスまたは直接、**西部保健福祉センター**(TEL37-1234・FAX37-5002)

マラソントライ教室

福知山マラソン完走を目指すみなさんを対象に、走力に応じたグループに分かれて実施します。お気軽にご参加ください。

時 6月7日から毎週金曜日 午後6時30分から

所 三段池公園大はらっぱ広場(猪崎)

※参加希望者は直接、三段池公園総合体育館入口前に集合

問 福知山マラソン実行委員会事務局

(スポーツ振興課内TEL24-3031・FAX23-6537)

Eメール info@fukuchiyama-marathon.com)

「自分にあつた仕事が見つからない」「就職活動がうまくいかない」「フリーターをやめて早く就職したい」などのお悩みの人を対象としたセミナーです。

参加料は無料です。

ところ

市民会館36号室(内記三丁目)

申込・問い合わせ

イト(TEL 22-3815・FAX 22-3816)

京都ジョブパーク北部サテラ

「アラウンド 20・30・40 健康美人講座」

子育てや仕事で毎日忙しいあなた。ご自身と家族のために、からだの中から健康美人をめざしませんか？ 若いうちから取り組みたい、からだやこころのケアについて勉強します。

【時】6月3日(月)午前9時30分～正午

6月6日(木)午後1時～3時30分のいずれか

【所】中央保健福祉センター(北本町二区)

【内】簡単な体力チェック、保健師・栄養士の講話、運動実践、試食など

【対】おおむね20～40歳代の女性

【定】20人

※申込み多数の場合は抽選し、全員に結果を郵送します。

※保育あり (要事前予約)

【申・問】5月27日(月)までに電話、ファクスまたは直接、中央保健福祉センター(TEL23-2788・FAX23-5998)まで

骨を丈夫にキラキラ教室

「骨粗鬆症なんて自分はまだ大丈夫」と思っていますか？ 骨密度は20歳から30歳ごろをピークに、年齢とともに減少していきます。早めに骨を丈夫にするポイントを学び、いつまでもいきいきと活動的に過ごせる健康づくりを考えましょう。参加費は無料です。

【時】6月21日(金)午後1時～3時30分

(受付:午後1時～1時15分)

【所】夜久野ふれあいプラザ(夜久野町下町)

【対】おおむね60歳までの市民

【内】保健師の話、ミニ体力測定と運動の実践、栄養士の話、試食

【定】20人(先着順) ※定員になり次第締め切ります。

【他】保育ルームあります。(要事前予約)

【申・問】電話・ファクスまたは直接、西部保健福祉センター(TEL37-1234・FAX37-5002)まで

7月の集団健診のお知らせ **申し込み制** ※定員に達しますと締切ります。ご了承ください。

特定健診・後期高齢者健診・生活習慣病予防健診・各がん検診などを実施します。

I 実施日・会場・内容

実施日	会場	特定健診	後期高齢者健診	生活習慣病予防健診	胃がん検診(X線)	胃がん検診(血液)	大腸がん検診	結核がん検診	前立腺がん検診	乳がん検診	子宮がん検診	送迎対象地域 (中央保健福祉センター管内では、送迎は実施しませんので、ご了承ください。)
① 7月10日(水) 午前	中央保健福祉センター(北本町二区)				○	○	○	○	○			
② 7月10日(水) 午後	夜久野ふれあいプラザ(夜久野町下町)	○	○	○		○	○	○	○			下夜久野地域、上川口地域、三岳地域、金谷地域
③ 7月11日(木) 午前					○	○	○	○	○		○	
④ 7月12日(金) 午前	東部保健福祉センター(千束)				○	○	○	○	○		○	細見地域
⑤ 7月12日(金) 午後	日新コミュニティセンター(石原)	○	○	○		○	○	○	○			
⑥ 7月16日(火) 午後	中央保健福祉センター(北本町二区)	○	○	○		○	○	○	○			
⑦ 7月17日(水) 午前	菟原集落センター(菟原中)				○	○	○	○	○		○	菟原地域
⑧ 7月18日(木) 午前	川合集落センター(上川合)				○	○	○	○	○		○	川合地域
⑨ 7月18日(木) 午後	北部保健福祉センター(大江町中央)	○	○	○		○	○	○	○			大江地域、北陵地域
⑩ 7月19日(金) 午前					○	○	○	○	○		○	
⑪ 7月19日(金) 午後	川口コミュニティセンター(野花)	○	○	○		○	○	○	○			上川口地域、三岳地域、金谷地域
⑫ 7月20日(土) 午前	中央保健福祉センター(北本町二区)				○	○	○	○	○			

※健診日の1カ月前までにお申し込みください。申し込まれた人には、後日 問診票・注意事項などをお送りします。

送迎についてのご相談、お問い合わせは、各保健福祉センターまでご連絡ください。

II 対象年齢・費用

特定健診	40歳(S49.3.31生以前)以上で本市国民健康保険加入者	500円
後期高齢者健診	市から後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている人	無料
生活習慣病予防健診	30歳～39歳(S49.4.1～S59.3.31生)	1,000円
胃がん検診(X線検査)	40歳以上(S49.3.31生以前)	500円
胃がん検診(血液検査)	今年度40・45・50・55・60・65歳(H26.3.31現在)	500円
肺がん検診	40歳以上(S49.3.31生以前)	無料 (たんの検査は500円)
結核検診	65歳以上(S24.3.31生以前)	無料
大腸がん検診	40歳以上(S49.3.31生以前)	100円
前立腺がん検診	50歳以上の男性(S39.3.31生以前)	200円
乳がん検診	40歳以上の女性(S49.3.31生以前)	700円
子宮がん検診	20歳以上の女性(H6.3.31生以前)	700円

*70歳以上の人は無料です。

*69歳以下で市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は無料制度がありますので、必ず事前に各保健福祉センターまでお問い合わせください。

*65～69歳で、後期高齢者医療に加入している人は、後期高齢者健診が無料になります。必ず被保険者証をお持ちください。(がん検診は除く)

III お申し込み・お問い合わせ先

中央保健福祉センター(北本町二区)(TEL23-2788・FAX23-5998)・・・①⑤⑥⑫

西部保健福祉センター(夜久野町下町)(TEL37-1234・FAX37-5002)・・・②③⑪

東部保健福祉センター(三和町千束)(TEL58-2090・FAX58-3013)・・・④⑦⑧

北部保健福祉センター(大江町中央)(TEL56-2620・FAX56-2018)・・・⑨⑩

人間ドックのお知らせ



健診はあなたの健康度を計る目安になります。病気の早期発見・早期治療のためにも欠かさずとはできません。年に一回は必ず健診を受けましょう！

	後期高齢者医療制度	国民健康保険
	市では、 75歳以上 （一定の障害があると認定を受けた人は65歳以上）の後期高齢者医療制度の加入者を対象に人間ドックを6月から実施します。 ※後期高齢者医療制度加入の人は、後期高齢者健診または人間ドックのどちらかを選んでください。	市では、 30歳以上 の国民健康保険加入者を対象に、6月から人間ドックを実施します。 ※40歳以上の国民健康保険加入の人は、特定健康診査または人間ドックのどちらかを選んでください。
受付期間	平成25年 5月13日(月)から平成26年 2月28日(金)まで ※受診できる期間は平成26年 3月31日(月)まで	
受診できる人	①後期高齢者医療制度に加入されている人（福知山市より後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている人） ②入院していない人 ③後期高齢者医療保険料を完納している人	①福知山市の国民健康保険加入期間が6カ月以上で満30歳以上の人 ②入院または妊娠をしていない人 ③国民健康保険の保険料を完納している人
健診の費用	3,500円 ※受診の際、医療機関にお支払いください。	10,500円 ※受診の際、医療機関にお支払いください。
健診項目	血圧測定、尿検査、心電図、脂質系検査、腎機能検査、糖尿病検査、肝機能検査、貧血検査、痛風検査、腫瘍マーカー検査、腹部超音波検査、X線検査(胸部)、胃検査(胃透視または胃カメラ)、大腸検査(便検査)	
受診できる医療機関	京都ルネス病院、国保新大江病院、福知山市市民病院	
申し込み	後期高齢者医療被保険者証と印鑑をご持参のうえ、市役所保険課高齢者医療係・各支所窓口相談係へお申込みください。	国民健康保険証と印鑑と特定健康診査受診券をご持参のうえ、市役所保険課・各支所窓口相談係へお申込みください。 ※特定健康診査受診券は、40歳以上の国民健康保険加入者にお送りしています。
問い合わせ先	■保険課高齢者医療係 (TEL24-7018・FAX23-6537)	■保険課国保給付係 (TEL24-7015・FAX23-6537)

6月の肺がん結核検診

——申し込み不要——

検診車が各会場を巡回します。

直接会場へお越しください。

問診票は、会場に用意

費用 無料

たんの検査は500円必要

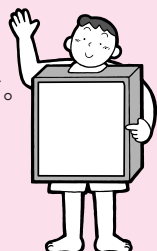
対象 40歳以上の市民

注意事項

- 最後の胸部レントゲン検査から**6カ月以上**間隔をあけてください。
- 妊娠中・妊娠の可能性のある人は受けられません。
- 模様や飾り、ボタンのついていない無地のシャツ(Tシャツ)で撮影できます。

問い合わせ

- ①北部保健福祉センター
(TEL 56-2620・FAX56-2018)
- ②中央保健福祉センター
(TEL 23-2788・FAX23-5998)
- ③東部保健福祉センター
(TEL 58-2090・FAX58-3013)
- ④西部保健福祉センター
(TEL 37-1234・FAX37-5002)



日	会 場	受付時間	
6月13日(木)	天座会館 (天座一区)	8:30～8:40	①
	雲原公民館 (雲原)	8:50～9:00	
	下野条公民館付近 (下野条)	9:10～9:20	
	行積バス停付近 (行積)	9:30～9:40	
	長尾公民館 (長尾)	9:50～10:00	
	KTR下天津駅 (下天津)	10:15～10:30	
6月14日(金)	大呂公民館 (大呂)	10:45～11:00	②
	梅原コミュニティセンター (梅原)	16:00～16:15	
	中出公民館 (中出)	16:30～16:45	③
	羽白公民館 (羽白)	8:50～9:05	
	現世公民館 (現世)	9:15～9:25	④
	栗尾公民館 (栗尾)	9:40～9:55	
	直見総合センター (西垣)	10:05～10:20	
	山中公民館 (山中)	10:30～10:50	
	副谷公民館 (副谷)	11:00～11:15	
	駅南西陵集会所 (陵北町)	16:00～16:15	②
	旭が丘教育集会所 (旭が丘)	16:25～16:40	



けんこウサギちゃん♥と1000歩くんのいきいき健康トークング

- けんこウサギちゃん：1000歩くん、健康づくりに欠かせないのは、やっぱり『食』だよな～!!
- 1000歩くん：もちろん☆ぼくは、美味しいものを食べることが何よりの楽しみなんだ♪♪♪だから元気なのかなあ?!
- けんこウサギちゃん：全国には、食生活改善推進員（ヘルスメイト）といって、食の分野から地域で健康づくりを推進しているボランティアさんがいるんだよ。福知山では168人が活動されているよ。
- 1000歩くん：イベントでも、食育のPRや試食提供をしてもらっていたよね。
- けんこウサギちゃん：今回は、今の時期にオススメの食材を使ったレシピを紹介してもらうよ!!



キャベツと薄切り豚のオイル蒸し



【材 料】	1人分	4人分
キャベツ	100g	400g
薄切り豚ロース肉	40g	160g
ごま油	大さじ1/4	大さじ1
【ポン酢しょうゆタレ】		
しょうゆ	小さじ1	小さじ4
レモン汁(酢)	小さじ1	小さじ4
みりん	小さじ1/3	小さじ1・1/3
【ピリ辛しょうがタレ】		
しょうが	少々	適量
酢	大さじ1/2	大さじ2
しょうゆ	小さじ1	小さじ4
豆板醤	小さじ1/4	小さじ1
ごま油	小さじ1/4	小さじ1

福知山のヘルスメイト
オリジナルレシピ野菜を摂ろう!!
Go Go 5皿～

《作り方》

- ①キャベツの葉は、食べやすい大きさにちぎる。芯は、薄く切り水にさらす。
- ②ざるに上げて軽く水気を切ったキャベツを鍋に入れ、軽く塩をふり、キャベツの上に豚肉を広げる。
- ③ごま油を全体にかけ、ふたをして中火で7～8分間蒸す。焦げそうなら、水または酒を大さじ1～2程度加える。
- ④器に盛り、好みのタレを混ぜてかける。(市販のドレッシングなどでもよい)

けんこウサギちゃん：『食』は健康づくりの基本だよ。市民のみなさんも日頃の食生活を見直してみよう!!

子ども会・PTA・老人会・サークルなど…あなたのグループにヘルスメイトが駆けつけるよ!! お近くの会員さんや保健福祉センターに問い合わせてね!



Let's Cooking!!

ミニミニ健康講座 ウォーキング

3km程度の軽いウォーキングをしながら、町なかにある神社を巡ってみませんか?

日にち：5月28日(火)

時 間：午前9時30分～受付開始(午前中終了)

場 所：中央保健福祉センター(北本町二区)

*参加無料・事前申し込み不要



Let's walking!!



健康増進計画について詳しく知りたい人は市ホームページで確認できます。電話・ファクスでのお問い合わせは
健康推進室 (TEL23-2788・FAX23-5998) までお願いします。

けんこウサギちゃんのおうち♥



広告

地域密着の塗装リフォーム専門店

屋根・外壁塗替え全般
どんなことでもお任せください!

大切なお住まいを塗装で守ります!

プロタイムズ福知山店 TEL0773-25-5121

創業42年の信頼と実績 大谷塗装工業株式会社 京都府福知山市天田92-1

京都の外壁塗装・吹付はお任せ下さい。プロタイムズ福知山店 検索

●休日当番医(6月)

内 科	休日急患診療所	9:00~12:00	2日	9日	16日	23日	30日
小児科	(北本町二区 TEL 22-4128)	13:30~17:30	(日)	(日)	(日)	(日)	(日)

※休日急患診療所開設日の18:00~24:00は、当番医がそれぞれの診療所において在宅診療を行っています。詳細は、休日急患診療所(TEL22-4128)または消防署(TEL22-0119)まで。

外 科	福知山市民病院 (厚中問屋町 TEL 22-2101)	0:00~24:00	2日	16日	30日
			(日)	(日)	(日)
	京都ルネス病院 (西 本 町 TEL 22-3550)	0:00~24:00		9日	23日
				(日)	(日)

4月末現在の人口・世帯数 ※()は前月比。

★人口 81,323人(289) 男 39,784人(212) 女 41,539人(77)

★世帯数 35,484世帯(232)

日頃の通院やお買いものなどに、便利な公共交通(バス)を利用しましょう。

福知山駅から市民病院までの区間は、午前中は15分に1本運行しています。また、平日30分間隔で運行している「まち

なか循環路線バス(北ルート)」も便利です。
■生活交通課(TEL 24-7020・FAX 23-6537)

リサイクル・環境

修理再生品の展示販売

ごみの減量化と資源の再利用を進めるため修理・再生した家具類と自転車を展示し、安価での販売を行います。

再生品 家具類15点(300～2400円)

自転車おとな用5台(1500～3200円)

※防犯登録料を含む展示販売場所リサイクルプラザ1階(牧・環境パーク内)

販売方法

①リサイクルプラザ受付にある申込用紙で購入の申し込みを行ってください。※電話やインターネットなどによる申し込みはできません。※申し込みは家具類・自転車ごとに一世帯一品ずつです。

②7月7日(日)に購入者を決定し、電話などで

購入決定者に通知します。※購入希望者が複数の場合は抽選で購入者を決定します。

③通知から2週間以内に代金の支払いおよび物品の引き取りをしてください。

申込受付 6月3日(月)～6月28日(金)の午前8時30分～午後5時まで(土曜日、第2・4日曜日を除く)

申込資格 市内在住または、在勤の人(中学生以下の人は、保護者の同意が必要)



大人用自転車2300円

お得な1日乗車券

一日何度でも乗降可能!

おとな小学生以下

13500円

購入日に、まちなか循環路線バスの北ルート・南ルートに何回でも乗降できる乗車券です。まちなか循環路線バスの車内で購入できます。ぜひご利用ください。

6月のリサイクルプラザ手づくり体験教室

時 各教室とも午後1時～3時

所 リサイクルプラザ
(牧・環境パーク内)

対 市内在住・在勤の人

※中学生以下は保護者の同伴が必要です。

※設備の数が限られているため、同一教室での申し込みは、1世帯1人とします。

申 5月16日(木)から各教室の前日まで、環境政策室環境・再生エネルギー係
(TEL 22 - 1827・FAX 22 - 4881) まで

※先着順

※団体での体験教室も受け付けます。(月2組以内)

※キャンセルされる場合は、教室の2日前までに必ずご連絡ください。

開催日	教室名	募集人数	受講料
3日(月)	布教室 ガーデニング帽子を作ろう ※ミシンを使います。	5人	100円
7日(金)	ガラス教室 トンボ玉を作ろう(ガラス玉大1個小2個) ※バーナーを使います。	6人 (中学生以上)	200円
	布教室 ネクタイで手掛けカバンを作ろう ※ミシンを使います。	5人	100円
12日(水)	PPバンド教室 金魚を作ろう	10人	100円
14日(金)	裂き織り教室 絵手紙掛けを作ろう ※手織り機とミシンを使います。	4人	100円
16日(日)	ガラス教室 板ガラスかピンに彫刻をして置物や花瓶を作ろう※サンドブラストを使って砂を吹き付けます。	6人	100円
	布教室 布ぞうりを作ろう ※バスタオルがあれば丈150㎝幅3㎝ほどに裁断してお持ちください。	6人	100円
19日(水)	布教室 <新メニュー>ミニぞうりのタペストリーを作ろう	6人	100円
21日(金)	牛乳パック教室 紙すきで絵手紙を作ろう	10人	100円
26日(水)	布教室 布帽子(ツバ付)をつくろう ※ミシンを使います。	5人	100円

カンちゃん

了解!

で。参加したい教室を環境パークへ電話で申し込んで。

ふくちやまにも掲載(上記参照)されとるから、

ビンちゃん 体験教室の日程や内容は、「広報

カンちゃん 申し込みはどうするんや?

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

ビンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で

カンちゃん 申し込みは、環境パークの受付で



リサイクルプラザでの手づくり体験教室は楽しいの巻! かんちゃん、ビンちゃん、素敵なペンダント着けとるな。

ビンちゃん これいいや。リサイクルプラザで

おこなっている手づくり体験教室で作ったんやで。

カンちゃん えー、これが手づくり! 体験教

室があることは聞いていたけど、こんな素敵なも

のが作れるとは知らなんだわ。

ビンちゃん 体験教室は、ごみとして捨ててし

まうものを再利用することで、ごみを減らすこ

とを学んでもらうために行われとるんや。教室

は、月に10回ほど行われていて、市民グループの

「エコ美遊」さんが講師となり親切に作り方を

教えてくれるんや。

カンちゃん どんな教室があるん?

ビンちゃん ペンダントやトンボ玉を作るガラス

教室のほか、古布から、バック、帽子やぞうり、

ポーチや花びん敷きを作る布教室や裂き織り

教室。牛乳パックを使った教室などいろいろな教

室があるよ。ひなまつり、端午の節句、クリスマス

など季節の行事にあつた作品も作っているよ。

カンちゃん いろんな物が作れるんやなあ。楽

しそうやな。

ビンちゃん かんちゃんも一度参加してみたら

どうや。

カンちゃん 申し込みはどうするんや?

ビンちゃん 体験教室の日程や内容は、「広報

ふくちやま」にも掲載(上記参照)されとるから、

参加したい教室を環境パークへ電話で申し込ん

●おもな相談 ※いずれも無料・秘密厳守。特記した相談以外は、事前の申し込みは不要です。

区分	相 談	日(曜日)	時 間	場 所	問い合わせ先	
人 権	人 権 相 談	3日(月)	10:00～15:00	市民会館34・35・26号室	人権推進室 TEL 24-7022 FAX 23-6537	
		24日(月)	13:00～16:00	市民相談室		
	心 配 ご と 相 談	3日(月)	10:00～15:00	三 和 支 所		
		17日(月)	9:00～12:00			
		3日(月)	10:00～15:00	夜久野ふれあいプラザ		
		20日(木)	9:00～12:00			
		3日(月)	10:00～15:00	大江町総合会館		
		10日(月)	9:00～12:00			
	女性相談	13日(木)・27日(木)	13:00～16:00	人権相談室		
要事前申込／前週金曜日までに電話または直接、人権推進室まで。先着3人。						
健 康	成人の健康相談 栄 養 相 談	11日(火)	13:30～15:30	◎◎北部保健福祉センター	TEL 56-2620 FAX 56-2018	
		12日(水)		◎◎東部保健福祉センター	TEL 58-2090 FAX 58-3013	
		18日(火)		◎◎西部保健福祉センター	TEL 37-1234 FAX 37-5002	
		25日(火)		◎◎中央保健福祉センター	TEL 23-2788 FAX 23-5998	
		栄養相談は要事前申込／当日までに、電話・FAXまたは直接各保健福祉センターまで。				
	親と子の健康相談	12日(水)	9:30～11:30	◎◎北部保健福祉センター	TEL 56-2620 FAX 56-2018	
		14日(金)		◎◎西部保健福祉センター	TEL 37-1234 FAX 37-5002	
		20日(木)		◎◎東部保健福祉センター	TEL 58-2090 FAX 58-3013	
		要事前申込／当日までに、電話・FAXまたは直接各保健福祉センターまで。				
福 祉 社 会	身体障害者相談	2日(日)・16日(日)	13:00～15:00	総合福祉会館	社会福祉課 TEL 24-7017 FAX 22-9073	
	身体障害者巡回更生相談	27日(木)				
	要事前申込／6月25日(火)までに、電話・FAXまたは直接社会福祉課まで。					
	ふれあい福祉相談	7日(金)	13:00～16:00	総合福祉会館	◎◎本 所 TEL 23-3573 FAX 24-5282	
				東部保健福祉センター	◎◎三和支所 TEL 58-3713 FAX 58-3732	
				ふれあいの里福祉センター	◎◎夜久野支所 TEL 38-9000 FAX 38-9012	
				老人福祉センター・舟越会館	◎◎大江支所 TEL 56-0224 FAX 56-1654	
	年金相談	3日(月)	9:45～15:45	市民課内相談室	舞鶴年金事務所 TEL 0773-78-1165	
		20日(木)	10:00～15:00	中丹勤労者福祉会館		
		要事前申込／電話で舞鶴年金事務所お客様相談室(予約専用TEL 0773-76-5772)まで。				
	警 査	家庭児童相談	月～金(祝日を除く)	8:30～16:15	家庭児童相談室	子育て支援課 TEL 24-7066 FAX 22-9073
子ども教育相談		月～金(祝日を除く)	9:00～16:00	◎◎教育相談室	TEL 24-3749 FAX 24-5135	
く ら し き	消費生活相談	月～金(祝日を除く)	9:00～16:00	消費生活セン ター 相 談 室	生活交通課TEL24-7020 FAX 23-6537	
		5日(水)・19日(水)	13:00～15:00		京都府中丹広域振興局 TEL0773-62-2506 FAX 0773-62-2859	
	農地・農政相談	10日(月)	9:00～12:00	各支所・京都農協・ 京都丹の国農協の 各支店ほか	農業委員会 TEL 24-7046 FAX 23-6537	
	税 務 相 談	20日(木)	13:00～16:00	市民相談室	市民相談室 TEL 24-7027 FAX 24-7023	
	交通事故巡回相談	12日(水)・26日(水)	9:00～16:00	◎◎京都府福知山地域総務室	TEL 22-3901 FAX 23-8242	
	不動産無料相談	11日(火)	13:00～16:00	市民相談室	市民相談室 TEL 24-7027 FAX 24-7023	
	行 政 ・ 法 律	行 政 相 談	10日(月)	9:00～12:00	大江町総合会館	大 江 支 所 TEL 56-1101 FAX 56-2018
			17日(月)		三 和 支 所	三 和 支 所 TEL 58-3001 FAX 58-3013
20日(木)			夜久野ふれあいプラザ		夜 久 野 支 所 TEL 37-1101 FAX 37-5002	
26日(水)			13:00～16:00	市民相談室	市 民 相 談 室 TEL 24-7027 FAX 24-7023	
司法書士法律・登記相談		13日(木)				
測量登記相談		25日(火)				
公 証 相 談		11日(火)				13:30～15:30
行政書士相談		27日(木)	13:00～16:00			
法 律 相 談	28日(金)	12:30～16:30				
要事前申込／6月20日(木)までに、市民相談室に來訪・電話・FAXいただくか、郵送(住所・氏名・電話番号・相談内容を明記)で市民相談室まで。※市民に限定。申込者多数の場合、抽選で10人まで。						
多重債務専門法律相談	毎週金曜日	15:00～18:00	市民相談室	市民相談室 TEL 24-7027 FAX 24-7023		
要事前申込／各日前日の午後4時までに、電話で京都弁護士会(Tel075-231-2378)まで。各日先着4人。						

略記号の説明 ◎=場所 ◎=問い合わせ先 (社協)=社会福祉協議会

まちかど ウォッチング



広小路マルシェ

27日(土)、28日(日)に春マルシェが広小路通りで開かれました。フード、ドリンク、衣服、小物などの店が歩道両側に並び、訪れた人たちが買い物を楽しめました。



ゆらのガーデン ～1st ANNIVERSARY～

オープン1周年を記念したイベントが、27日(土)、28日(日)に開かれました。28日(日)には、アーティストによる陶器、アクセサリーなどのクラフト展示や子どもミュージシャンによる音楽会がありました。



キラリ☆ふくちやま

第1回「遷喬小学校 ファミリー班」

記念すべき連載初回は、石原にある遷喬小学校で数年前から取り組んでいる「ファミリー班（異年齢集団活動）」について紹介します。

我がふるさと福知山は魅力に溢れています。地域活動に励む人、勉学・部活動を頑張る学生、歴史ある建物、豊かな自然、趣向を凝らした数々のイベント。学べばきりがありません。でも、福知山のことを知っているようで、実はあまり詳しくは知らないという人もいるのではないのでしょうか？ そこで当コーナーでは、福知山に関する「ヒト・モノ・コト」などをいろんな角度から連載形式で取り上げていきます！



今回取材に訪れた遷喬小学校

「これからよろしく、なかよくがんばろうね！」

横の繋がり（同級生）だけでなく、縦の繋がり（低学年～高学年）も大切にしたい、好ましい人間関係・コミュニケーションを図って欲しい。先生たちのそんな思いから、この活動が生まれました。

活動期間は一年間。毎年4月中旬頃から始動します。全校児童を12班に分けて、25人ほどで構成。各班の6年生がリーダーとなって、さまざまな活動をしていきます。小学校にお邪魔した日は、「よろしくの会」（班分けと顔合わせ）が行われました。各班、それぞれの教室に移動して、まずは自己紹介からスタート。

上級生を前に緊張でいっぱいの子供たち。その様子が伝わったのか、新しい友達を迎え入れる上級生たちもどことなく緊張の面持ち。その微妙な距離を縮めるため、全員参加でのゲームが始まりました。ハンカチ落とし、イス取りゲーム、なんでもバスケットなどが始まり、先ほどまで静かだった教室からは、子どもたちの元気いっばいな声が聞こえてきました。

リーダー・6年生の溝上百詩くんは、「一年生が僕たちの話を聞いてくれてうれしかった。頑張って引継ぎたい」と語ってくれました。

ファミリー班などの特別活動を担当している井尻貴幸先生によると、過去の活動を振り返って、「登下校中

に下級生の面倒を見たり、同じ目線になるようしゃがみこんで話しかけるなど、上級生に変化が見られた」そうです。右も左もわからない一年生を迎え入れることによって、上級生たちは少しずつ、お兄さん・お姉さんになっていく。一方、ワクワクした気持ちと同じく、不安を抱えて入学した一年生は、優しいお兄さん・お姉さんと接することによって、次第に学校に慣れていく。子どもたちにとっても、見守る先生たちにとっても、新たな一年が幕を開けました。

そして、その年のファミリー班の最後の活動として、下級生たちがお世話になった6年生への感謝の気持ちを込めて、『ありがとう集会』を3月に開きます。今年から約一年後、きっとそこには、成長した子どもたちの溢れんばかりの笑顔が待っているはずです。

一年間のおもな活動

- ・よろしくの会
- ・遠足
- ・運動会
- ・集会
- ・ファミリー班遊び
- ・算数ラリー
- ・掃除など

〈編集後記〉

キラリ☆福知山、第1回目のレポートはいかがでしたでしょうか？ 今後も我がふるさとの魅力を伝えていきたいと思っておりますので、どうぞお付き合いください。(田)

△イス取りゲームを楽しむ児童たち

広報ふくちやまは1日号を毎月第1木曜日、15日号を毎月第3木曜日に配布しています。次回6月1日号は、6月6日(木)に配布します。「広報ふくちやま」についてのご意見・ご感想をお待ちしています。

■秘書課広報係 (TEL24-7000 FAX24-7023 Eメール hisyo@city.fukuchiyama.kyoto.jp)

※「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。

